

川宿

〔古事記上〕故其伊邪岐大神者坐淡海之多賀也。
〔古事記傳九〕多賀式に近江國犬上郡多何神社二座と見ゆ、和名抄に田可郷あり是なるべし。
〔日本書紀五功〕三月元年○攝政忍熊王逃無所入、則喚五十狹茅宿禰略○中則共沈瀬田濟而死之于時武
内宿禰歌之曰阿布彌能彌齊多能和多利珥伽豆區苦利梅現志彌曳泥麼異枳迺倍呂之茂於是探
其屍而不得也、然後數日之出於菟道阿武内宿禰亦歌曰、阿布瀬能瀬齊多能和多利珥介豆區苦利
多那伽瀬須疑氏于泥珥等邇倍菟、

〔日本書紀二十八〕元年七月辛亥男依等到瀬田。

〔類聚名物考地理三〕大津里。

おほつのさと近江國滋賀郡宮濱等をよめり

〔和漢三才圖會近江〕大津

〔七十一〕大津至京師三里至諸所一里子丑至越前敦賀二十三里半北至海津舟十六里

〔近江國輿地志略六〕大津志賀郡の塊區にあり、日本廣邑三十六のその一にして、近江二湊
の第一たり、大津八幡を當國、抑この地を大津と名づくことは、古事記に據る、はじめは相津なり、
古事記の崇神記曰、故大毘古命者隨先命而罷行高志國爾自東方所遣建沼河別與其父大毘古
其往遇相津故其地謂相津也、伊勢延佳神主云、相津は近江國志賀郡、いまの大津の事なりと。
〔略中〕
大津相津訓近きを以て改め給ふなるべし、其後天武大友の壬申亂より、大津の都あれはて、古
都となりしかば、自古津とはいへり、古都をこつと訓す、古つとよめり、續日本紀曰、聖武天皇天平十二年十二
月癸亥到志賀郡木津頓宮云々木津又こつと同、その後大津と改りじことは、桓武天皇の朝なり、日
本紀略曰、延暦十三年十一月丁丑詔曰、近江國滋賀郡古津、先帝舊都、今接輦下可追昔號改稱大津
云々桓武帝及嵯峨帝この蹟に行幸をなしたまへり、日本後紀曰、延暦二十年三月幸近江、大津國
司司奏歌儕近行宮諸寺施綿類聚國史曰、大同二年十月乙亥行幸近江國大津修禊以御大嘗也、